1520280	1520284	1520297	1520298
1520303	1520325	1520344	1520367
1520371	1520385	1520392	1520396
1520408	1520412	1520414	1520416
1520421	1520423	1520428	1520437
1520469	1520479	1520489	

実施大学　国立大学法人横浜国立大学

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
1120002	1120009	1120014	1120021
1120031	1120032	1120042	1120051
1120052	1120067	1120073	1120078
1120084	1120085	1120095	1120103
1120112	1120138	1120162	1120167
1120185	1120200	1220005	1220009
1220011	1220034	1220048	

実施大学　国立大学法人静岡大学

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
1620002	1620012	1620016	1620017
1620018	1620019	1620031	1620032
1620039	1620042	1620049	1620053
1620063	1620071	1620110	1620111
1620115	1620126	1620129	1620142
1620150	1620151	1620157	1620159
1620174	1620176	1620182	

実施大学　国立大学法人岡山大学

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
1320008	1320013	1320014	1320018
1320029	1320034	1320035	1320040
1320041	1320044	1320049	1320052
1320072	1320122	1320127	1320137
1320140	1320153	1320182	1320241
1320245	1320246	1320281	

実施大学　国立大学法人熊本大学

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
1420004	1420012	1420022	1420030
1420043	1420058	1420060	1420064
1420072	1420095	1420115	

航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。

平成27年12月24日

国土交通大臣　石井　啓一

1　学科試験を行う航空従事者技能証明等

一　定期運送用操縦士、准定期運送用操縦士、一等航空士、二等航空士、航空機関士、一等航空整備士（飛行機に限る。）、一等航空運航整備士（飛行機に限る。）及び航空工場整備士の資格に係る技能証明

二　航空工場整備士の資格に係る技能証明の限定の変更

三　運航管理者技能検定

四　事業用操縦士、自家用操縦士、航空通信士、一等航空整備士（回転翼航空機に限る。）、一等航空運航整備士（回転翼航空機に限る。）、二等航空整備士及び二等航空運航整備士に係る技能証明

五　二等航空整備士及び二等航空運航整備士の資格に係る技能証明の限定の変更

六　事業用操縦士及び自家用操縦士の資格に係る技能証明の等級についての限定の変更であって、新たに受けようとする限定が曳航装置なし動力滑空機及び曳航装置付き動力滑空機であるもの

七　計器飛行証明

八　操縦教育証明

九　航空英語能力証明

2　学科試験の期日及び場所

一　前項第四号から第八号に掲げる技能証明等に係る学科試験　平成28年３月12日（土）①千歳市②岩沼市又は仙台市③東京都④名古屋市⑤大阪市⑥福岡市⑦宮崎市⑧那覇市

二　前項第一号から第三号に掲げる技能証明等に係る学科試験　平成28年３月13日（日）③東京都⑤大阪市⑧那覇市

三　前項第九号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験　平成28年３月13日（日）③東京都⑤大阪市

3　申請書の受付期間　平成28年２月４日（木）から平成28年２月12日（金）までに次項第一号又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便により郵送するものとし、郵送する場合にあっては、同日までの日本の消印のあるものを有効とする。

4　申請書の提出先

一　①千歳市②岩沼市又は仙台市③東京都において学科試験を受験しようとする者は、東京都千代田区九段南１丁目１番15号（郵便番号102―0074）九段第二合同庁舎内、東京航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

二　④名古屋市⑤大阪市⑥福岡市⑦宮崎市⑧那覇市において学科試験を受験しようとする者は、大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号（郵便番号540―8559）大阪合同庁舎第四号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

三　申請書の提出後、住居の移転等やむを得ない理由により受験地を変更しようとする者は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験地変更願いを平成28年２月15日（月）までに提出すること。

5　学科試験受験手数料

一　第１項第一号から第八号に掲げる技能証明等に係る学科試験を受験しようとする者は、5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

二　第１項第九号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験を受験しようとする者は、22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

6　英語による学科試験は東京都において、以下の資格及び科目について実施する。

一　定期運送用操縦士（法規）

二　准定期運送用操縦士（法規）

三　事業用操縦士（法規）

四　自家用操縦士（法規）

五　一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）

六　二等航空整備士（法規）

七　一等航空運航整備士（法規）

八　二等航空運航整備士（法規）

7　学科試験の詳細については、受験票送付の際に通知する。

8　実地試験の期日、場所その他必要な事項については、学科試験合格者に対し別途通知する。

公　告

諮　事　項

工場財団

福島県西白河郡西郷村大字羽太字赤柴２番地18**株式会社ＦＭＳ**の福島県西白河郡西郷村大字羽太字赤柴２番地14福島メガソーラー発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年12月24日

福島地方法務局白河支局

道路交通事業財団

千葉県市原市五井中央東一丁目１番地２**小湊鉄道株式会社**の道路交通事業財団に千葉県市原市五井中央東一丁目１番地２小湊鉄道株式会社の自動車等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年12月24日　　千葉地方法務局

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成27年11月４日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成27年12月24日　　財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの品目			製造国	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
紙巻たばこ	セブンスター・ロングタイム・10・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	480円
紙巻たばこ	セブンスター・ロングタイム・６・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	480円
紙巻たばこ	セブンスター・ロングタイム・メンソール・８・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	480円